

令和6年第1回匝瑳市国民健康保険運営協議会 会議録

日時 令和6年8月29日 午後1時30分から
場所 匝瑳市役所議会棟2階第3委員会室
委員定数 被保険者代表5名、保険医代表5名、公益代表5名
出席委員 鈴木てるみ、佐瀬光江、大木和子、小川秀文、熱田善信、椎名栄次、
木内良晴、小高昇平、林眞示、島田省悟、塚本隆夫、茅森茂

欠席委員 増田健太郎、澁谷晴夫、林哲郎
市側出席者 宮内康幸市長
事務局
(税務課) 江波戸英樹税務課長、税務課市民税班統括
(市民課) 鵜澤一義市民課長、市民課国保年金班統括、市民課国保年金班主査補

議事及び概要

諮問事項

国民健康保険運営協議会会長及び会長代理の選任について
匝瑳市国民健康保険条例（平成18年匝瑳市条例第93号）の改正について

報告事項

令和5年度匝瑳市国民健康保険特別会計決算について

その他

- ア 令和5年度人間ドック実施状況について
- イ 令和6年度人間ドックの御案内

開会（午後1時30分）

事務局

定刻となりましたので、只今から、令和6年度第1回匝瑳市国民健康保険運営協議会を開催いたします。

開会に当たりまして、最初に、宮内市長より委嘱書を交付させていただきます。

市長が各委員の席を回ってお一人ずつ交付いたしますので、市長が席の前に進みましたら、お席でご起立くださいますようお願いいたします。

（市長から委嘱書交付）

事務局

ありがとうございました。

委員の皆様は、国民健康法施行令第4条の規定により3年となっております。前任者の期間満了日の翌日である令和6年8月17日から令和9年8月16日までとなります。

それでは、次に、宮内市長よりごあいさつ申し上げます。

市長

今日は、御多忙の中の折にもかかわらず、令和6年度第1回匝瑳市国民健康保険運営協議会にご出席を賜りまして、ありがとうございます。

皆様には、日頃から国保運営をはじめ、市政全般にわたり、格別なる御指導と御協力を頂いておりますことに、厚く御礼を申し上げます。

さて、皆様御承知のとおり、令和6年12月2日から国民健康保険証の発行が廃止され、マイナ保険証に一体化されるところでございます。

市といたしましては、市民の皆様にご不便がないように、マイナンバーカードを持たない方々への、資格確認証の発行等の対策について検討をしております。

また、国保会計につきましても、大変厳しい財政運営となっているところでございます。令和5年度は、前年度と比較して、被保険者数は、590人減少しているものの、歳入は964万円とやや増加し、歳出は、被保険者1人当たりの受診件数、費用額の増大により、1億627万円増加しております。

そのような中でも、決算における剰余金は1億1,900万円ほど生じたところであり、その一部を基金に6,000万円積み立てたところでございます。

今日は、令和5年度の匝瑳市国民健康保険特別会計決算について報告させていただくとともに、議事のその他で人間ドックについても、取り上げさせていただいております。

委員の皆様には、議案に対する慎重審議をお願いするとともに、忌憚のない御意見をお聞かせ頂きまして、今後の国保運営に生かしてまいりたいと考えておりますので、なお一層の御協力を賜りますようお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。

事務局

ありがとうございました。

ここで、委員の皆様の紹介に入らせていただきます。再任の方が多数でございますが、自己紹介をお願いしたいと存じます。

(委員自己紹介)

事務局

皆様、ありがとうございました。
続きまして、事務局側の職員を紹介いたします。
やはり、自己紹介でお願いいたします。

(職員自己紹介)

ありがとうございました。
それでは、ここで、お手元の資料の御確認をお願いいたします。

(配布資料の確認)

それでは、これより次第の4の「議事」に入らせていただきます。
議題の1、国民健康保険運営協議会会長及び会長代理の選任について
を議題といたします。

規定につきましては、匝瑳市国保条例施行規則第5条により「会長
及び会長代理は、公益を代表する委員のうちから全委員がこれを選挙
すると定められており、公益代表の委員の中から皆さんで選出いた
だきたいと存じます。

また、選出の方法ですが、前回は指名推薦の方法によって選出され
ております。公益代表からの選出を考えますと、指名推薦によること
がよろしいかと考えます。

選出については、指名推薦によることとして、よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

事務局

指名推薦での選出で御承認をいただきましたので、早速ですが、会
長の推薦をお願いしたいと思います。

どなたか、指名推薦を頂けますでしょうか。

(委員挙手)

委員

私の方からは、島田委員に受けていただきたいと思います。

島田委員は前回の会長職を務められまして、円滑な会議の進行など
実績は多々あります。

是非、今期も、引き続き会長職を務めていただきたいと思いますと考えており

ます。

御了承ください。

事務局

島田委員に会長を、お願いしたいという御意見ですが、皆様、いかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

それでは、全員賛成ということで決定させていただきます。

会長は、島田委員ということで、よろしく願いいたします。

会議の議長につきましては、早速ではございますが、島田会長、議長席にお移りいただき、議事進行についてよろしく願いいたします。

議長

それでは、早速ではございますが、規則によりまして、議長を務めさせていただきます。

議事進行にご協力くださいますようよろしく願いいたします。続きまして、会長代理の選出でございますが、私の方から指名させていただきますと思います。

林委員につきましては、前期の会長代理として御活躍をされております。

どうか、御審議のほどをお願いいたします。

(異議なしの声あり)

議長 (島田会長)

それでは、全員賛成ということで決定させていただきます。

会長代理は、林委員ということで決定させていただきます。林委員、よろしく願いいたします。

事務局

ありがとうございます。

ここで、お二人を代表して、会長になられました島田委員に、御挨拶をいただきたいと思っております。

(会長挨拶)

事務局

ありがとうございました。
議事の進行をお願いいたします。

議長

それでは、引き続き議事を進めてさせていただきます。
本日の出席委員は、11名で過半数に達しておりますので、会議は成立いたしました。
ここで、会議録署名人の選出ですが、今回は
被保険者代表の 小川 秀文 委員と
公益代表の 塚本 隆夫 委員
をお願いいたします。

議長

それでは、議題に入ります。
議題2「令和5年度匝瑳市国民健康保険特別会計決算について」
を議題といたします。
事務局の説明をお願いいたします。

事務局

(事務局から内容説明)

議長

事務局からの説明が終わりました。
何か、御意見、御質問等ございましたら、挙手の上で、お願いいたします。

(委員挙手)

委員

歳出の2款のところで、2款の支出済額の出産育児一時金492万2,100円とありますが、この支出の内訳説明には50万円が10件で500万円になっています。
よく分からないのですが、この差額は、なぜ発生したのですか。

事務局

出産育児一時金につきましては、令和4年度、令和5年3月までの1件当たり42万円から、令和5年度に1件当たり50万円に増額されました。
令和4年度、令和5年3月分の1件42万円の請求が、年度をまたいだ翌月の令和5年4月に発生したことから、このような差額が発生したものです。

議長 よろしいですか。

委員 はい、わかりました。

議長 他に、御質問等、ございますでしょうか。
ないようでしたらお諮りいたします。
議題2「令和5年度匝瑳市国民健康保険特別会計決算について」
の質疑を打ち切らせていただきます。

(異議なしの声)

議長 これより採決に入ります。
議題2「令和5年度匝瑳市国民健康保険特別会計決算について」
承認される方の挙手を求めます。

(挙手の状況を見て)

議長 挙手全員、賛成全員であります。
よって、議題2「令和5年度匝瑳市国民健康保険特別会計決算
について」は、原案のとおり承認されました。

議長 続きまして、議題3にはいります。議題3「匝瑳市国民健康保険
条例（平成18年匝瑳市条例第93号）の改正について」を議題と
いたします。事務局の説明を求めます。

(事務局から内容説明)

議長 事務局の説明が終わりましたので、只今の説明に対して、御意見、
御質問がありましたら、お願いいたします。

御意見等ないようでしたらお諮りいたします。
議題3「匝瑳市国民健康保険条例（平成18年匝瑳市条例第93
号）の改正について」の質疑を打ち切ることに御異議ございませ
んか。

(意見なし)

議長 御異議なしと認め、質疑を打ち切ります。
これより採決に入ります。
議題3「匝瑳市国民健康保険条例（平成18年匝瑳市条例第93号）の改正について」承認される方の挙手を求めます。

（挙手の状況を見て）

議長 挙手全員、賛成全員であります。
よって、議題3「匝瑳市国民健康保険条例（平成18年匝瑳市条例第93号）の改正について」は、原案のとおり承認されました。

議長 次に、議題4の令和5年度人間ドック月別実施件数」と「令和6年度人間ドックの御案内」について、事務局の説明を求めます。

事務局 （事務局から内容説明）

議長 事務局の説明が終わりました。
ただいまの説明につきまして、何か御質問、あるいは御意見がございましたら、挙手の上でお願いいたします。

（質問・意見なし）

議長 よろしいですか。
御質問、御意見ないようでございますので、質疑を打ち切らせていただきます。
続きまして、事務局の方から何かございませんか。

事務局 令和8年度から、国民健康保険税の中に、子育て支援金分というのが追加されるような動きがございますので、そうなりますと、税率の改正が発生いたしますので、その時は、また、御審議を賜りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議長 はい、分かりました。
令和8年度から子育ての支援金が参入されるということですね。
この原資はどこから出てくるのですか。

市単独の財源ですか、あるいは、国からの助成金ですか。

事務局

原資は、市の財源です。
現在のところ、そうなっています。

議長

はい、分かりました。
委員の皆様から何かございますか。

(質問・意見なし)

では、ないようでございますので、本日の議事につきましては、
滞りなく終了いたしました。

委員の皆様、ありがとうございました。

事務局

会長には、スムーズな議事進行、ありがとうございました。
それでは以上で、終了させていただきます。
御協力ありがとうございました。